

令和5年度 第2回 西宮市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日時：令和6年2月22日(木)14時開会

場所：西宮市役所 本庁舎 8階 会議室

出席者：松端委員長 福井副委員長 藤田委員 鷹取委員 平田委員 越後委員

馬場委員 西川委員 青山委員 浅沼委員 山中委員 原委員

古結委員 増尾委員 島田委員 大橋委員 安岡委員

事務局：岩田福祉総括室長 胡重福祉部長 松本生活支援部長 園田保健所副所長

山本地域共生推進課長 大谷福祉のまちづくり課長 福田法人指導課長

北出高齢介護課長 島村生活支援課長 川崎健康増進課担当課長

議 事：(1) 地域診断について(実施報告)

(2) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務について

(3) 令和6年度包括的支援事業の実施方針について

会議録

○事務局

定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第2回西宮市地域包括支援センター運営協議会を開会します。

本日は大変お忙しい中をご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

○事務局

本日の運営協議会は、委員総数19名のうち17名の出席で、出席委員数が会議の開催要件である半数以上に達していますので、西宮市附属機関条例第3条第2項の規定により、当運営協議会が成立していることを報告します。

[事務局職員・欠席者報告]

[資料確認]

○委員長

それでは、お手元の次第に沿って進めていきます。

まず、議事Ⅰ「地域診断について」の説明をお願いします。

○事務局説明

○委員長

いかがでしょうか、何か質問のある方はおられませんか。

○委員

基本的な質問で大変申し訳ありませんが、地域診断について教えてください。対象となる方は介護保険の対象になる方かなというイメージを持っているのですが、それでいいでしょうか。

また、指定地区は小学校区というお話でした。私は、日常生活の中で駆けつけられる地域で考えたいと思っていて、その中で介護や生活支援、医療、住まい、予防にというような項目に分けて対応するのでしょうか。

3つ目は、地域診断の方法については、何かデータ的な資料を使われているのか、それとも紙ベースなのかという詳細なことを教えてほしいと思います。

○事務局

1点目の高齢者のデータを中心に見たのかというご質問です。もちろんそのとおりですが、一方で、その地区の全体的な総人口や高齢化率なども見えていますので、高齢者だけしか見ていないわけではありません。

2点目の小学校区内の資源や医療機関の情報も含めてというご質問ですが、これについては多くのセンターでそのような情報を今後調べていくことになっていますので、おっしゃったようなところは網羅しているのとらえています。

データについては、システム上、ネットワーク上でやりとりしていますので、デジタル化しています。使ったデータについても、市等で公開している情報等を用いながら、最終的には共有できるようにしています。この資料については紙でまとめていますが、情報自体はデジタルで持っています。

○委員

各センターでは、お忙しい中でこれだけの地域診断をつくられたことは素晴らしいと思います。地域で暮らしていて、ここに出てきた問題は今までからあった問題ではないかと思いましたが、恐らく社協の地域福祉計画の中には既に網羅されているものではないかと思いますが、それをセンターの方が改めて掘り起こして課題として確認できたという作業はとても素晴らしいとは感じています。

病気でもそうですが、診断して、次はそれをどう改善していくのかです。私はそこに非常に興味があります。ですから、この報告書の最後の分析結果に基づいてアクションした結果、もしくは今後予定している内容のところを重点的に読みました。資料をつくるのが目的ではなく、診断して、その後どう取り組んでいくのかに非常に興味があり、期待したいのです。課題を分析していくと、全センター共通の課題、地域特性の課題、地域の住民で解決できる課題、そこではとても解決できないので行政と一緒に解決していかなければいけない課題、いろいろな課題があると思います。その中で、通院や買物等での移動困難の方であったり、ボランティア

アが高齢化して地域資源、社会資源がなかなか活用できない状況だったり、そういうところを今後どうやって連携しながら次の目標に向かっていくのかというところを聞かせていただけたらと思います。

○事務局

今回の地域診断の取組みに関して、これまでも把握していた課題というのはおっしゃったとおりだと思います。今回の地域診断のポイントについては、これまでセンターはセンターで、社協は社協で、それぞれ情報を集めて取組みを進めていたのですが、今後、こういった地域課題を解決するにあたっては、個別支援を行うセンターと地域支援を行う社協が連携しながら地域課題について話し合える場をつくっていったり、地域の中で課題解決の力を高めていくところが重要になってきますので、今回、地域の課題を共通した考え方で分析していくところに重点を置いて進めました。

また、今回の取組みに関して、今後、地域の中で解決できるのかについて話し合う中で、そこで解決できない、特に制度化していかないといけないという議論が出てくる可能性は想定しています。市の地域福祉計画の中にも書かれているのですが、地域の中で話し合って解決できない問題に関しては、行政も含めてどのような形で解決していくか、例えば施策化を検討すべきかも含めて考えていけるのか、今そういった体制を整備しているところです。

○委員長

私も関わったのですが、センターは、基本的に総合相談と権利擁護とか困難性への対応など、どちらかというと個別の相談系が強いです。ですから、センターはおおむね中学校区に配置されて、地域の高齢者の課題を把握したり、介護予防の取組みなどもしますね。そういうところには高齢者の方が参加するので、そういう観点から地域づくりもできるのですが、そもそもの課題が何かという点があります。社協のほうは、各地区担当の職員がいますし、生活支援コーディネーターも配置されています。生活支援コーディネーターは、生活支援のニーズを把握して対応することが役割で、地区担当の職員は、地区の社協と連携しながら、それぞれ住民参加で様々な福祉の取組みを行っています。ですから、重なるところもありながら少し役割が違う取組みがあります。今回、地域診断の取組みをする際に、各センターの方とその圏域の社協の地区担当と生活支援コーディネーターが一緒になって地域の課題を把握することになったわけです。ですから、圏域ごとに、どこかの小学校区を決めて、そこで何が課題かをアンケート調査したり、地域踏査といって地域の中を歩いてみて把握するとか、様々な形で把握されています。

その把握されたものをどうするかが問題で、行政がお金を持っていて、事業をすればいいのですが、そういうわけにはいきません。今度どうするかは、先にこの結果を地域の方に返して、これからどうするかを一緒に考えていくという目線です。それ自体が多分、介護予防という狭い意味だけではなく、生活の質を高めていく上でも重要な取組みになると思います。

これは現在進行形で動いているので、地域診断自体が目的ではありません。ですから、頑張っていないといけませんね。

ほかにいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○委員長

何かあればまた後でおっしゃっていただいてもいいと思いますので、次に、2つ目の介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務について説明をお願いします。

○事務局説明

○委員長

ケアプランの再委託にいかがでしょうか。

○委員

プラン作成委託について、サービスと同じように、委託先の居宅介護支援事業所に対しての自法人への利用導入の調査はされているのでしょうか。

○事務局

資料については、マニュアルまではつけていないのですが、1ページのプラン委託の件数の一番右の「系列委託」の数がそれに当たると思います。ざっと見たところでは、極端に偏ってプラン委託しているわけではないと思います。

○委員

ただ、ケアプラン作成を委託された事業者一覧の中に訪問介護やデイサービスを持っていらっしゃる事業者もあるのかなと思ったのです。

○事務局

プラン作成委託先の事業者にさらに併設のところがあるかについては、今はデータとして持っていないので、実態としての把握はできていません。同じ系列のところでしたりしているところは一定あると思います。

○委員

2ページの表の中で、高須地区では事業所が少なくなって、サービスの手が足りなくなってくると思うのですが、全体的に地域性から見て希望するデイサービスやデイケアなどのサービスはきちんと提供できている状態なのでしょうか、それとも非常に難しいやりくりをセンター

でされているのでしょうか。

○事務局

今のお話は、プラン委託だけではなく、サービスそのものについてですね。

○委員

はい。

○事務局

これも具体的に記載してはいないのですが、もちろん希望しているところが空いているかどうかが一番大きな問題になります。そういった意味でいくと、希望どおりにいく例は必ずしも多くなくて、違うところをご提案することは実情としてあります。これは、今に始まったことではなく、昔からあることだと思います。全くサービスが使えずに、待っていただかなければいけないというところまでは今のところはなっていないのですが、やはり注視しなければいけない現状だととらえています。

○委員長

ほかにいかがでしょうか。

[発言者なし]

○委員長

一応これは承認していただかなければいけないのですね。

○事務局

参考資料2のプラン委託先一覧について、委託してよいか、ご承認をお願いしたいと思います。

○委員長

市のほうでは、ここはおかしいというのは特に把握されていないのですか。

○事務局

今まで法人指導課と確認しながら行ってきまして、過去には、そういうところには委託しないようにという指導を行った事業所は実際に存在していました。

○委員長

このリストに挙がっている事業所に関しては、特に市として何か問題を把握しているわけではないということですね。

○事務局

現時点ではそのような話は聞いていません。

○委員長

そういうことですが、いかがでしょうか。承認いただいたということによろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長

それでは、制度上、再委託できることになっているし、センターもケアマネジャー業務が結構大変になっていますので、ケアマネジャーの人手不足が全国的にも深刻になっていますから、これに関しては承認することになりました。

次に、3つ目の令和6年度包括的支援事業の実施方針について説明をお願いします。

○事務局説明（前半）

○委員長

基本の運営方針はしっかりと固まっています、今回特に修正はありませんでした。少し修正があったのは、3ページの(6)の災害・感染症対策に関する体制の整備のところ、事業継続計画（BCP）を各事業者が策定して、災害があったときでも事業が継続できるように計画的に取り組めるようにしておかないといけなくなって、それは本年度中に各事業者、センター共に作成できるということでした。

これについていかがでしょうか。これも、ここで何か議論するというものではないですね。

○事務局

もし内容等でここにこういったものをつけ足してほしいであるとか、こういったものがないかというご意見があればいただきたいと思います。

○委員長

基本的な枠組みは固まっていますのでね。また、実際に先ほどの地域診断の取組みなども積極的にしていただいていますので、できる範囲で精いっぱいしていただいている感じがあります。いかがでしょうか。承認してもよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長

それでは、後半の説明をお願いします。

○事務局説明（後半）

○委員長

6ページに6点をまとめていただいておりますが、この中の特に3点目は、改正はあるが、西宮市としてはしない、4点目も現時点では予定がないということです。その他については臨機応変に考えていくという説明でした。

センターの負担軽減が背景にあるのでしょうか。人材確保が困難であるという意味もありますが、とはいっても、その改正を行うとかえってバランスが崩れて負担増になることもあるので、市としては基本的には慎重に検討しながらという話ですね。いかがでしょうか。

これは、承認ということでもないのでですか。

○事務局

何か意見があればということです。

○委員長

いかがでしょうか。国は、やると言っているけど、何かと不透明なのはよくあることで、つじつまが合わないことが多いです。報酬を上げたり下げたり、すぐに改定してお金を抑えたいという意図はあるが、何とかしなければいけないからどこかにつけたら、どこかが減るとか、細かい計算の仕組みを設けるとか、人員配置の規制を緩めるとか、いろいろ工夫はされています。

介護保険自体は、大阪市でも保険料が1万円ぐらいになるのですよね。全国でも最も高い部類に入るようですが、西宮市はその部分ではまだ安定的に回っています。

ご意見等はよろしいですか。

〔発言者なし〕

○委員長

それでは、議事は3つとも終わりました。副委員長、何かありますか。

○副委員長

最初の2つは承認事項でして、最後のところがちょっとどうかなと思いました。実際に現場に出ると、センターが司令塔になるのですが、その中で、ヘルパーやケアマネジャーや訪問看護師がものすごく疲弊しているのが現実だと思います。そうなりますと、制度を変えることも重要だと思いますが、介護を受けるほうも、こういう言い方をすれば語弊があるかもしれませんが、すごく分かっている方と何でもかんでも依存する方に分かれてしまっているのので、そこを何か啓蒙する方法が本来一番重要ではないかと思います。こちらから言うと、敬意を払って介護を受けるお互いさまという家庭と、少しは汗をかけよというような家庭があります。そこを啓蒙するというのはなかなか難しいと思いますが、しよせんそういう方々の点数を上げることしか現実にはできないのかなというところもあります。答えは出ないと思いますが、もう

少し介護を受けるほうも、敬意を払ってくださったらいいのかなと思っています。

○委員長

単なるサービス利用ではなくてですね。

○副委員長

お手伝いじゃないのだからというのがあって、これは考え方のことなので答えは出ないのです。

もう一つ、モニタリングの方法について話がありました。今後、医療もDXになっていきます。今メディカルケアネットが西宮にありまして、安価なもので一般的な統一したデジタル機器を使うような情報交換システムを考えていただきたいと思いました。

○委員長

まずは市民の意識みたいところで、介護保険を利用すればするほど保険料は上がりますし、自己負担額も所得の高い方でしたら3割までになったりしますので、そのあたりを考えると、できれば予防を徹底するほうがいいに違いないですし、もっと言うと、使わなくても済めば一番いいです。そのときは、センターも、地域診断なども活用し、住民と話し合いながら、どうすれば豊かに地域で暮らしていけるかを一緒に考えることが必要ですね。

一方、DX化は、今はもっと進んでいるので、業務を効率化する上でも、どんどんDX化を進めていけるといいですね。

○委員

いつもセンターの仕事内容について聞いていただいているのですが、見えていないところでの仕事もたくさんありまして、実際に定員を確保できているセンターは非常に少なく、欠員状態で運営しているところもあることを知っていただきたいと思います。

さらに、新しく職員が増えると、通常の業務に加えて、その職員を育成していく業務が乗ってきます。経験の浅い職員に対しては、一から十まで指導していかないといけないほどの手間をとっていることも分かっていたいただきたいと思います。

あと、業務の効率化のところではいろいろなICT化を考えているのですが、1~2人でやっている小さな居宅介護支援事業所などはなかなか追いついていません。データで下さいと言うのですが、そういうシステムが整っていないので持参や郵便で送ってこられます。この10月から郵便料金が値上がりしますから、事業所としてはしんどい思いをされるのではないかと思いますし、規模の小さい居宅介護支援事業所のICT化の体制を整えられるような支援を市のほうで考えていただくことはできないかと思います。そうでないと、センターでも紙ばかりが増えていきます。データでやりとりができれば、データで保管していくこともできるので、机の上が紙でいっぱいになることもないと思います。我々法人の事業所の中では、ペーパーレス化を

進めていますので紙そのものが減っているのですが、委託先から返ってくるものがほとんど紙です。せめてファクスを送ってくださいと言っているのですが、紙で持っていけないといけないと思っているので、そういうところにはデータでくださいというお願いを適宜している感じがします。

○委員長

職員が欠員状態にあることと、新しい人が採用されても、実務はやってみないことには身につかないので、そこには現在いる職員に負担がかかっていることと、一方でDX化のような超デジタルな方向と、片やアナログなところがまだあって紙媒体なのですね。デジタル化するほうが検索も速いですし、出向かなくてもやりとりできますね。ですから、規模の小さな事業所の支援を市として頑張ってもらいたいというお話でした。

○事務局

明確にこれという形で示せるものは見つからないのですが、センターの負担については、ICT化における補助はあっても、補助金の条件が結構厳しかったりします。ただ、国としても今そういった方向でどんどん進んでくると、介護保険だけではなく、様々な自治体業務のところで国が示す標準化されたシステムを使っていくという流れの中では、今後そういった動きはより加速してくると思っています。いずれそういう情報等があればお示ししたいと思います。

欠員については、こちらも切実な問題ととらえています。職員が安定・継続して勤務することが難しくなっていて、センターの業務が非常に多岐にわたって負担が大きいこともありますので、市としても、センターと相談して業務の整理について引き続き考えていきたいと思っています。

また、欠員をどう埋めるかについては、先ほどの常勤の解釈が一つの答えになるかなとは思っています。そこについては、各法人とも相談しながら、運営協議会で報告・相談したいと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長

市とも協議しながらになりますね。とにかくもっと関心を持って働いてくれるようにならないと全体的にまずいですね。

○委員

私は高齢者の一人で、高齢社会が進んでいき、例えば2040年問題で介護クライシスと言われることがあります。この運営協議会には2回出席しまして、皆さんが非常に努力なさっていることはよく分かるのですが、この延長上で介護クライシスと呼ばれる事象が避けられるのかという心配もするのです。つまり、介護が必要となる方がどんどん増えてきて、介護する人材の

必要性も増えていく、そういう社会になると、日本国は非常に苦しい状況になります。それをどのように避けたいのか。これはこの運営協議会のテーマではないのかもしれませんが、全体としては考えなければいけないと思います。

そのためには、これから高齢者になる人が自覚して自立的な生活を続ける支援をしていかないといけないのではないかと思います。ここでは話題になりませんが、西宮市としては、いきいき体操や健康ポイント事業など健康増進のための事業も実施しています。それとの連携など、全体として高齢者の自立した生活を促すような事業を考えていただければいいのではないかと思います。

最初に地域診断の報告がありましたが、その中で印象に残っているのが浜脇圏域です。割と小さな集団なのかもしれませんが、非常に細かく当たっておられます。例えば65歳以上の高齢者がどこに住んでいてどういう状況であるかを調べていることが分かりました。そういうことを市として徹底的にやればどうでしょうか。65歳でも70歳でもいいですが、高齢者の入口に立っておられる方からそういうデータを積み重ねていけば、5～10年たてば非常に有益なデータになるのではないかと思います。

もう一つだけ。実は昨年8月頃に西宮市が主催された介護の入門的な研修がありまして、私はたまたまそれに参加しました。5日間にわたって介護に関するいろいろな研修をおやりになったのです。それは、恐らく西宮市としては介護人材の発掘という目的があったと思いますが、同時に、介護を受けるというのはどういうことかを知ることができるわけです。まだ65歳や70歳で元気な方も、いずれ支援や介護を受けるような状態になればどういうことになるのかを知っていただくことも非常に意味があるのではないかと思います。

まとめますと、65歳なり70歳以上の一人一人のデータを市として把握して、その人たちが要支援や要介護にならないように適宜指導していくことをお考えいただければどうかというのが私の提案です。よろしくお願いします。

○事務局

市では、介護人材の確保に対応しなければならないために、より裾野を拡大する取り組みを行っています。ご参加された介護に関する入門的研修や介護に関するセミナーを全然経験したことのない方にも知っていただく取り組みも引き続き進めていきたいと考えています。

入門的な研修を65歳や70歳の方にも知っていただきたいというご提案をいただきましたが、参加された方の年齢を見ますと、60歳ぐらいの方もご参加いただいていますし、75歳以上の方にもご参加いただいたりしています。こういった研修を、若い方はもちろんですが、広く知っていただくことが必要だと思っていますので、引き続き実施していきたいと考えています。

○事務局

西宮いきいき体操等を非常に評価していただいて、ありがとうございます。

65歳以上の方の個人個人のデータについては、西宮市では、健康管理システムというデータ

ベースに、市が行う健康診査の結果や問診、健康相談・健康教育等を受けられた医療内容等のデータを蓄積しています。また、令和4年度から実施していますフレイル予防の一体実施事業においても、そこでポピュレーションアプローチで受けていただいた方々のフレイルチェックの結果を入力しています。また、国保連合会が提供する国保データベースでKDBシステムというのがあります。ここには、健診の結果のデータや、受診された医療のレセプト情報、介護情報等が入っています。そのデータ等を活用して、令和4年度から、生活習慣病等で受診されていない方々のうちハイリスクの方に対して、それぞれ医療専門職が個別に指導するような事業を展開しています。

もう一つ、介護にならないために、どう取り組んでいただくかというところで、国のほうからも、今、PHR（パーソナル・ヘルス・レコード）ということで、皆さんの個人のマイナンバーにひもづけられて、それぞれの健診データや受診履歴等を管理して、今後の自分の健康管理に役立てていくという取組みがされています。

まだまだ実用化には難しいところがありますが、今後も、自分で健康づくりをしていく流れになってくると思っていますので、こういう情報を市民の皆さんにお伝えできるように努めていきたいと思っています。

○委員長

市民の方に広く網をかける形で、健康教育や介護予防をすることと、個人の情報をきちんと市としても蓄積しておいて、健康指導にしても医療の受診にしてもサポートできるような仕組みができるといいですね。

介護クライシスについては、日本はまずやばいと思います。しかし、市町村ごとで言うと、西宮市は、人口規模や人口のバランスや財政規模、社会資源を考えると、圏域ごとに差はあるにしても、資源的にはまだ恵まれています。しかし、日本全体ではまずいですね。でも、急に何かはできないので、市としては、何とか危機を逃れるようにしていかなければいけないですね。

そのほかにいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○委員長

それでは、事務局から何かありますか。

○事務局

本日は、皆様、どうも貴重なご意見をありがとうございました。事業実施の参考としたいと思います。

来年度の地域包括支援センター運営協議会の開催について報告します。来年度第1回運営協議会は、8月8日木曜日14時を予定しています。会場や議題については改めてご案内しますので、ご予約いただきますようお願いいたします。事務局からの連絡事項は以上です。

○委員長

それでは、これをもって閉会します。どうもありがとうございました。

[午後 3 時25分 閉会]